平成30年度補正予算における対応について(要望)

今般、貴省において、大阪府北部を震源とする地震や今夏の猛暑等を踏まえ、空調整備やブロック塀の安全対策として、平成 **30** 年度補正予算に「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」**985** 億円を計上されました。

併せて、着手済事業を補助対象とするとともに、事業下限額の要件緩和も検討されており、これを受け、大阪府内各自治体においても早期に対策を講じることとしております。

つきましては、大阪府内の公立幼稚園、小・中学校、支援学校において整備予定の全 ての事業に対し、早期に内定・交付決定をいただきたく、特に下記の事項について強く 要望いたします。

記

1 空調設置事業は、今夏以降に着手した事業について、普通教室のほか特別教室等、 既に完了し支払い済のものを含め、全て補助事業として採択されたい。

とりわけ、体温調節が困難な児童生徒が多く在籍する、支援学校の特別教室、トイレ等については、児童生徒の命を守る観点から格段の配慮を行われたい。

- 2 ブロック塀対策事業は、大阪府北部を震源とする地震の発災以降に着手した事業について、既に完了し支払い済のものを含め、全て補助事業として採択されたい。
- 3 今回の特例交付金で、全ての事業が採択できない場合は、来年度当初予算において 所要の予算を確保するとともに、補助事業として採択されたい。

平成 30 年 11 月 15 日

大阪府教育委員会